


「ニセ電話気づかせ隊」の阻止功労賞に係る表彰基準

区 分	内 容
表 彰 名	阻止功労賞
対 象	ニセ電話気づかせ隊の参加団体に所属している者又は今後所属する予定の者
単 位	個人
授 与 者	被害を阻止した場所を管轄する警察署長又は受賞者の居住地若しくは勤務地を管轄する警察署長
表 彰 日	阻止事案を警察において認知してからおおむね1ヶ月以内
贈 与 品	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>旭日章入りタンブラー</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>実物写真</p> </div> </div>
要 件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県内での阻止事案であること。 ○ 警察が、被害者と阻止者双方を把握していること。 ○ 阻止者が、被害者の親族でないこと。 ○ ニセ電話詐欺を阻止した際は警察へ速やかに通報していること。

注 阻止事案とは

ニセ電話詐欺の犯人によって騙された状態の者を、第三者が被害に遭っていることに気づかせ、被害を未然に防止することです。

被害者が、真偽を確認するために第三者に相談して、被害に気づいた場合も該当します。

被害者が、第三者の介在なく被害に気づいた場合は該当しません。

阻止事案に該当するか否かは警察が判断します。